

I 福島県教育委員会 栄養教諭5年経験者研修 実施要項

福島県教育委員会

1 目的

栄養教諭5年経験者研修は、学校栄養職員としての経験を含めて在職期間が5年に達した栄養教諭に対して、福島県公立学校教職員現職教育計画に基づき、より高度な専門的知識・技能を高め、教育的指導力及び資質の向上を図ることを目的とする。

2 基本方針

本県における課題と栄養教諭に求められる資質や能力を踏まえ、5年経験者研修の対象となる栄養教諭（以下「研修対象栄養教諭」という。）一人一人の専門性の向上や得意分野を伸ばすなど、研修者のニーズに応じた研修を実施する。

3 対象

(1) 研修対象栄養教諭は、次のとおりとする。

- ① 福島県公立学校の栄養教諭で、国立、公立の学校の栄養教諭又は学校栄養職員から数えて、在職期間が5年（期限付き等での学校栄養職員の経験を除く。）に達した者
- ② 前年度までの該当者で、未受講の者

(2) 在職期間は、次のとおりとする。

- ① 国立、公立の学校の栄養教諭又は学校栄養職員として在職した期間（臨時的に任用された期間を除く。）を通算した期間とする。
- ② 在職期間のうち次に掲げる期間が引き続き1年以上あるときは、その期間の年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）を当該在職期間から除算する。
 - ア 休職又は停職により現実に職務を執ることを要しない期間
 - イ 職員団体の役員として専ら従事した期間
 - ウ 育児休業をした期間
 - エ その他
 - (ア) 地方公共団体において定められた条例等の規定に基づき、負傷又は疾病による療養のため休暇を取得した期間
 - (イ) 国外勤務を命ぜられた配偶者に随伴するために配偶者同行休業を取得した期間

(3) 次の者は、栄養教諭5年経験者研修の対象としないものとする。

- ① 学校栄養職員5年経験者研修を受けた者
- ② 栄養教諭又は学校栄養職員5年経験者研修を受講せずに在職期間が10年を経過した者。
- ③ 他の任命権者が実施する当該経験者研修を受けた者。

4 研修内容

研修対象栄養教諭は、次に示す教育センターで実施する学校栄養職員5年経験者研修の校外における研修（2日間）を合同で受講するものとする。

(1) 健康教育等研修

学校給食の充実に向けての課題解決や今日的な健康課題に対応するため、衛生管理や食に関する指導等、栄養教諭等の実践事例を基にした実践的研修

(2) 情報教育等研修

(3) その他の研修

5 学校及び共同調理場における体制

(1) 校長及び共同調理場所長は、研修対象栄養教諭が教育センターにおける研修を受けるに当たり、給食管理等に支障が生じないように配慮する。

(2) 校長及び共同調理場所長は、研修の実施に当たり、学校及び共同調理場の協力体制を確立する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、研修に必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

1 この要項は、令和4年4月1日から施行する。

2 令和5年2月3日一部改正、同年4月1日から施行する。

Ⅱ 栄養教諭5年経験者研修 研修概要

1 研修の目的

学校栄養職員としての経験を含めて在職期間が5年に達した栄養教諭に対して、福島県公立学校教職員現職教育計画に基づき、より高度な専門的知識・技能を高める研修を行い、教育的指導力及び資質の向上を図る。

2 研修体系及び内容等

教育センターで実施する専門的内容に関する研修（2日）

- ① 食中毒防止のための衛生管理、食の安全、肥満等の健康問題や食に関する指導等、学校給食や健康教育の充実に向け献立の改善や栄養教諭等の実践事例を基に講義・演習・協議を行う。
- ② 単独調理場への配置が多い現状にあることから、「学校給食管理業務と食に関する指導の実際」において、研修者の課題や悩み等の解決に結び付くよう栄養教諭等との研究協議を充実させる。

	主 な 内 容
2日間	<ul style="list-style-type: none">○ 学校栄養職員・栄養教諭に関すること○ 学校給食の栄養管理・給食指導○ 食に関する指導の充実に向けて○ 食育の推進に向けて○ 教職員自身のメンタルヘルス○ ICTの活用○ 教職員の服務倫理意識の向上について○ 学校給食の衛生管理○ 個別的な相談・指導

3 研修の留意点

- (1) やむを得ない事情により、該当年度に研修を受けられない場合は、市町村教育委員会を通じて教育事務所に報告する。その場合、該当者は次年度以降に受講する。
- (2) やむを得ず欠席、遅刻、早退等、研修対象栄養教諭に関する変更があった場合は、変更しなければならぬ事由が発生した時点で校長は教育事務所へ連絡する。
健康教育課は、教育センター担当へ連絡する。

4 研修の流れ

年	月	関係栄養教諭 所属校	関係市町村教 育委員会 (中核市教育 センター)	関係教育事務 所	健康教育課	教育センター
研修 前 年 度	1				次年度研修対象 栄養教諭の把握	
	2	次年度研修 対象栄養教 諭の確認	← 通知 (経由) ←		*様式1 *実施要項	
研 修 年 度	4	研修対象栄 養教諭の確 認	← 通知 (経由) ←		*様式2 *実施要項 *様式3 *教育センター 実施要項	(依頼)
				*様式4		